

## 足寄町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

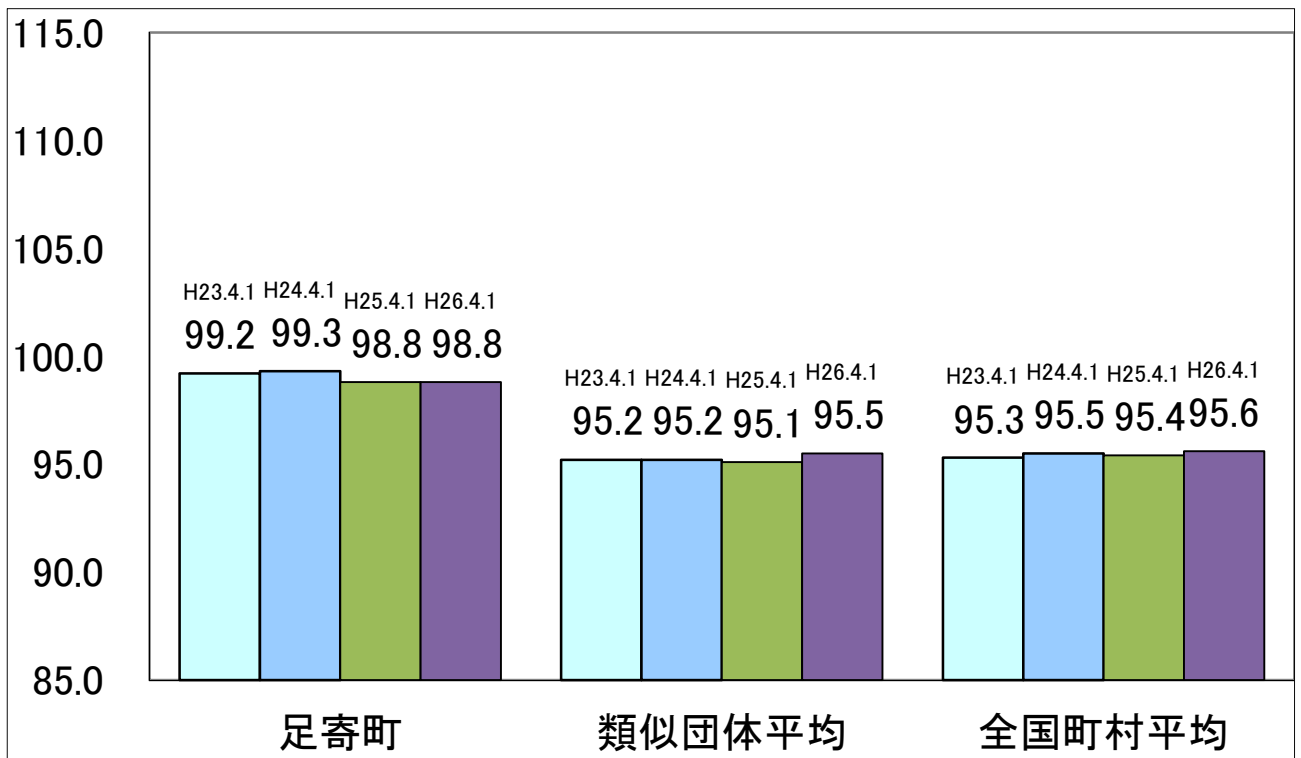
区分	住民基本台帳人口 (25年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 7,558	千円 10,879,715	千円 198,311	千円 1,319,338	% 12.1	% 13.7

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 145	千円 553,890	千円 132,559	千円 191,038	千円 877,487	千円 6,052	千円 5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況 (※ 人事委員会の設置なし)

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
年度	月	月	月	%	%	%
			( % )			

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

② 特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[ 実施  未実施 ]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

未実施：4月に町長選挙が実施されるため協議中
------------------------

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

国基準0%に対し、足寄町においても0%
---------------------

③その他の見直し内容

平成27年4月1日時点では特になし。
--------------------

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	41.9 歳	320,600 円	396,175 円	363,062 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
足寄町	44.8 歳	3 人	314,900 円	390,842 円	357,858 円
うち自動車運転手	* 歳	2 人	* 円	* 円	* 円
うちその他技能労務職	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円
北海道	51.4 歳	328 人	334,453 円	367,302 円	356,891 円
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円
類似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。
- 4 「\*」は対象職員数が2人以下のため、個人情報保護の観点から非公表とする。

技能労務職の民間データ(厚生労働省「賃金構造基本調査(賃金センサス)」)につきましては、職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではないため掲載していません。

## (2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		足 寄 町	北 海 道	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	—
	中 学 卒	—	—	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 2 0 年	経 験 年 数 2 5 年	経 験 年 数 3 0 年
一般行政職	大 学 卒	252,200 円	351,600 円	370,900 円	395,400 円
	高 校 卒	207,000 円	297,400 円	351,600 円	370,900 円
技能労務職	高 校 卒	207,000 円	297,400 円	370,900 円	395,400 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

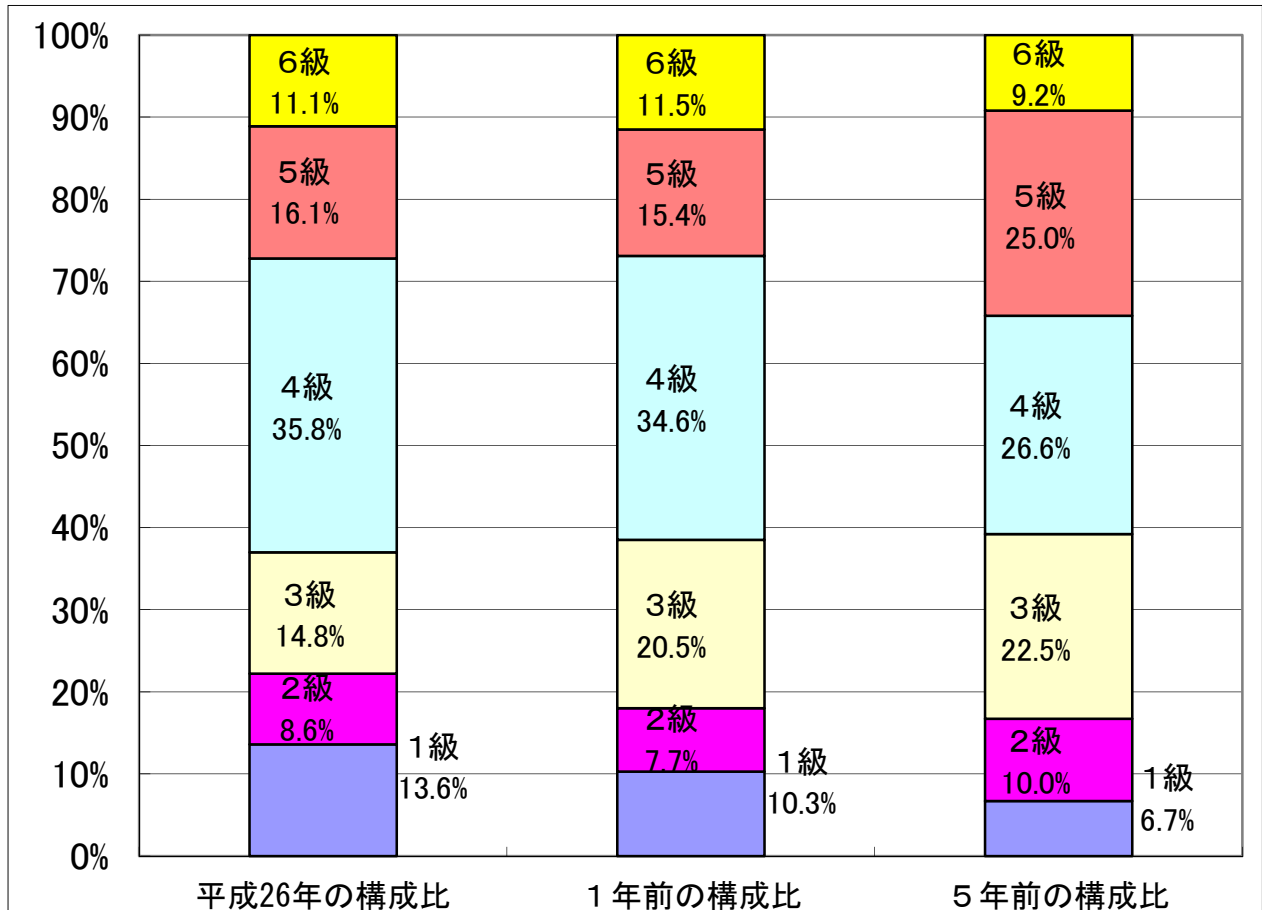
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、主事補	11 人	13.6 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主事、技師	7 人	8.6 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任	12 人	14.8 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主査	29 人	35.8 %	261,900 円	388,300 円
5 級	室長、室次長、次長、主幹	13 人	16.1 %	289,200 円	426,600 円
6 級	課長、会計管理者、局長、参事	9 人	11.1 %	320,600 円	440,800 円

(注) 1 足寄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年4月に8級制から6級制に変更(旧給料表1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

実施していません。

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

足寄町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,452 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

実施していません。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

足 寄 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8~12号給				
1人当たり平均支給額	676 千円	22,167 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後ラスパイレス指数			98.8	
(ラスパイレス指数)			(98.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		25,071 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		716,301 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		15.0 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医学研究研修手当	足寄町国保病院に勤務する医師	医学研究研修	給料月額25%
放射線作業手当	レントゲン取扱技術者	レントゲン取扱業務	月額 5,000円
夜間看護手当	助産師、看護師又は准看護師	深夜(22時~5時)看護業務	勤務1回 7,140円
伝染病防疫救治作業手当	従事職員	患者の救護、感染物件の処理又は病原菌の検索試験検査	1日につき 500円
救急呼出待機手当	特別養護老人ホーム及び足寄町国保病院に勤務する医師以外の職員	救急呼出に備えて勤務時間外に待機	1回につき 1,500~2500円
変死人等取扱作業手当	従事職員	変死人等の収容若しくは死体処理業務	1日につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	69,029 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	431 千円
支給実績(24年度決算)	66,932 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	424 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		25,091 千円	250,910 円
住居手当	〔借家・借間〕家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕月額 16,000円(町内に所在するものに限る)	異なる	(国の制度) 〔借家〕11,000円～27,000円	29,071 千円	230,720 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕1か月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		1,459 千円	54,037 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	25,716 千円	504,228 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		3,694 千円	147,767 円
宿日直手当	医師勤務1回につき20,000円～60,000円	異なる	(国の制度)20,000円	2,820 千円	705,000 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同じ		19,979 千円	99,895 円

## 5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市区町村長	740,000 ( )	円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 870,000 円 / 363,200 円
	副 町 長	610,000 ( )	円 (円)	670,100 円 / 365,000 円
報 酬	議 長	278,000 ( )	円 (円)	364,000 円 / 220,000 円
	副 議 長	223,000 ( )	円 (円)	285,000 円 / 168,100 円
	議 員	179,000 ( )	円 (円)	263,000 円 / 135,800 円
期 末 手 当	市区町村長 副 町 長	(25年度支給割合) 3.95 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(25年度支給割合) 0 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	退職日における給料月額×在職年数×5.126	1,518万円	任期毎
		退職日における給料月額×在職年数×3.234	789万円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。



## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

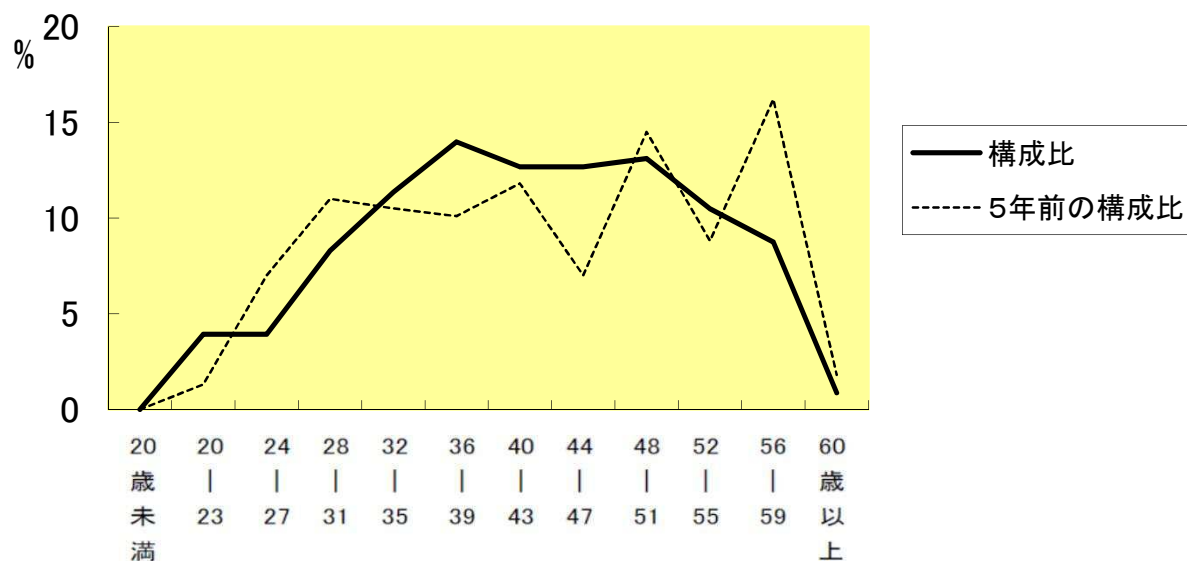
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
普 通 会 計 部 門	議会	2	2	0	
	総務	39	37	△ 2	欠員不補充(△1)・事務の統廃合縮小(△1)
	税務	7	7	0	
	労働	0	1	1	欠員補充(1)
	一般行政部門 農林水産	14	16	2	配置増(1)、再任用配置(1)
	商工	1	1	0	
	土木	17	18	1	配置増(1)
	民生	41	40	△ 1	配置増(2)・退職者不補充(△3)
	衛生	7	7	0	
	計	128	129	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 173.06人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 123.64人)
教育部門	18	19	1	配置増(1)	
消防部門					
小 計	146	148	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 198.55人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 150.99人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	46	50	4	業務拡大(1)・欠員補充(3)
	水 道	4	4	0	
	下水道	4	3	△ 1	配置減(△1)
	その他	29	29	0	
	小 計	83	86	3	
合 計	229 [ 292 ]	234 [ 292 ]	5 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 313.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

3 25年度及び26年度の合計の人数のうち17人(25年度)、15人(26年度)は定数外臨時職員である。

(2) 年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	14人	19人	20人	39人	28人	21人	39人	26人	15人	3人	234人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	
一般行政	120	116	115	128	128	129	9 (7.5%)
教育	21	18	17	18	18	19	△2 (△9.5%)
普通会計計	141	134	132	146	146	148	7 (5.0%)
公営企業等会計計	81	84	86	84	83	86	5 (6.2%)
総合計	222	218	218	230	229	234	12 (5.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	95,466	27,868	23,822	25.0	23.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	4	15,736	2,408	5,678	23,822	5,956

(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（26年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
足 寄 町	42.8 歳	337,100 円	501,699 円
団 体 平 均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

足 寄 町		足寄町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)	
1,420 千円		1,458 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

足 寄 町			足寄町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8~12号給		退職時特別昇給	勸奨(50歳・20年以上) 8~12号給	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	676 千円	22,167 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
(該当なし)	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		-		円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		-		%
手当の種類(手当数)		-		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
(該当なし)				

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	534 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	178 千円
支給実績(24年度決算)	846 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	212 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族1人目 11,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		294 千円	98,000 円
住居手当	〔借家・借間〕 家賃月額17,000円までは4,000円を控除した額、17,000円を超える場合は超えた額の2分の1(12,500円を限度。)を13,000円に加算した額 〔持家〕 月額 16,000円 (町内に所在するものに限る)	異なる	(国の制度) 〔借家〕 11,000円～ 27,000円	690 千円	172,500 円
通勤手当	〔交通機関利用者〕 1か月の運賃55,000円以下実費支給 〔交通用具利用者〕 片道2km以上 2,000円～24,500円	同じ		- 千円	- 円
管理職手当	課長等職 10% 室長等職 8%	異なる	(国の制度) 課長職 12% 課長補佐職 10%	502 千円	502,080 円
夜間勤務手当	勤務1時間あたり給与額の100分の25	同じ		- 千円	- 円
宿日直手当	医師勤務1回につき20,000円～60,000円	異なる	(国の制度) 20,000円	- 千円	- 円
寒冷地手当	世帯主(扶養あり) 131,900円 世帯主(扶養なし) 72,900円 その他の職員 51,700円	同じ		389 千円	97,100 円